

「第3次守口市教育大綱（案）」にかかるパブリックコメント募集要領

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3において、地方公共団体は国の教育振興基本計画における基本的な方針を参照し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

このたび、令和7年度に同法第1条の4の規定による守口市総合教育会議での議論を経て、「第3次守口市教育大綱（案）」を作成しました。つきましては、皆様のご意見を是非お寄せいただきますようお願い申し上げます。

なお、いただいたご意見は内容ごとに取りまとめた上で公表しますが、内容に関係のないもの等は回答や公表をしないこともありますので、あらかじめご了承ください。

1. 募集期間

令和7年12月26日（金）から 令和8年1月25日（日）まで

※ 郵送の場合は令和8年1月25日（日）の消印有効

2. 提出方法（※住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。）

1 持 参	下記の設置場所にある回収ボックスに投函
2 郵 送	〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所 企画課
3 F A X	06-6994-1691
4 E - m a i l	kikaku@city.moriguchi.lg.jp

3. 設置場所

以下の施設に「第3次守口市教育大綱（案）」、「募集要領」及び、「意見提出用紙」を設置しています。また、市ホームページにも掲載しています。

- | | |
|---------------|---------------------|
| ・企画課（守口市役所4階） | ・守口市情報コーナー（守口市役所2階） |
| ・大日サービスコーナー | ・守口市立図書館 |
| ・各コミュニティセンター | ・守口文化センター |
| ・守口市民体育館 | |

4. 問合せ先

守口市役所 企画財政部 企画課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5 守口市役所4階

電話番号：06-6992-1407 FAX：06-6994-1691